

幼児の性格と保育

西本脩

(1) 保育の目標は、幼児の全人格の円満な発達をはかることであり、幼児期は、将来社会的に有用な人間になるための基礎をきずく時期でもあるから、人格的に調和のとれた発達をはからなければならない。そのためには、ひとりひとりの子どもの性格のよい面はますますのばすようにするとともに、その欠けている面、ゆがんでいる面を見出して、これを補い、望ましい方向に向けるための工夫と努力をしなければならない。

(2) 以前には、「あの子の気が弱いのは生まれつきだ」とか「わがままな性格だから仕方がない」などというように、性格の個人的特性は、大部分、遺伝によって決まるものであり、それゆえに性格を変えることはできないという考え方が強かつたようである。しかし今日では、性格心理学の研究の発展につれて、生まれつきよりもむしろ、生後の環境によって——殊に生後数年間の乳幼児期における人間関係によって——次第に作られるものである

と考えられるようになつてきている。それはともかく、性格の形成には、遺伝も環境とともに関係すると見るのが正しく、いずれか一方のみによると考えるのは誤りといるべきであろう。

ひとりひとりの子どもは、遺伝的素質においても生後の環境においても、それぞれ異なる。したがつて、その両者の輻湊の結果である。性格も、十人十色で、たとえよく似た性格の子どもはあるとしても、誰ひとりとして他のものと同じ性格の子どもはない。それゆえ、保育者は、常に、ひとりひとりの幼児の性格をよく理解するという心がまえで、保育に当らなければならない。また、そのために、個々の幼児の性格に影響している遺伝的関係、生育史、環境の条件などを調べなければならない。

(3) 子どもの性格は、具体的には個々の行動に表現され、性格のちがいは、同じ社会的場面における行動のちがいとなつて現われる。したがつて、個々の子どもの性格を理解するためには、その

子どもがさまざまな社会的場面において示す行動傾向をとらえることが必要である。すなわち、子どもの性格を理解するには、その行動の理解が必要なのである。

すべて、行動には原因があるのであるから、その原因を明きらかにして、これに適した指導法をとらなければならぬ。例えば、子どもがいうことを聞かない場合、「あの子は強情な子だ」といって、片づけてしまつてはならない。強情であるということを聞かないという具体的な行動を、抽象的なことばでいいかえたに過ぎないのであって、強情ということは、いうことを聞かないことの原因ではない。そこで改めて、子どもがいうことを聞かない、あるいは強情であることの原因はどこにあるかということを明きらかにしなければならない。そして、その原因となつてゐるものを取り除くとか、改善するというような教育指導をおこなわなければならない。

二人の子どもの行動が同じであつたとしても、その原因や動機は決して同じではない。例えば、表面的には乱暴に見える子どもでも、真底から乱暴な子どもの場合と、そうではなくて単に愛情をえたい、注目をあびたいために乱暴する子どもの場合とある。したがつて、その取扱いは全然違うことになるわけである。また、同じような原因から、ちがつた行動になつてあらわれることもある。例えば、しつとという原因から攻撃的な行動があらわれる場合もあり、退行的な甘える行動になつてあらわれる場

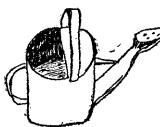
合もある。このような場合には、表面の行動は非常にちがつても、その取扱いは同じでよいわけである。

このように、児童の性格や行動の取扱いは機械的にはゆかない。常に、その表面にあらわれたものだけに目を奪われないで、その根本原因——行動に走った動機——を理解し、その根本にさかのぼつて行動を指導するよう努めなければならない。また、「このような性格や行動の子どもは、こういう具合に指導すればよい」といったような一般論はたれらず、ケース・バイ・ケーに「事例研究」をおこなつていかなければならないのである。

(4) 以上述べたことからもわかるように、児童を指導する保育者は、児童の行動や性格を深い根底から理解しなければならないのであって、これについての保育者の識見と愛情とが、児童をよりよくするか、そこなうかの分かれ道となるのである。

保育者が真に児童の行動を理解する能力や教養を持たないと、真に問題をもつ子どもに気づかないこともあるから注意しなければならない。例えば、問題をもつ子どもと云うととく、乱暴、いたずら、反抗というような保育者の目につきやすい反社会的行動だけがとりあげられ、これらの子どもは悪い子どもであるといったような判定を下しがちである。もちろん、問題をもつ子どもの中には、これらの子どもも含まれるけれども、單に保育者の思うようにならない、保育の妨害になるものだけが問題なのではない

い。引っ込み思案な、いわゆるおとなしい、従順な子、孤立的な子どもなどは、保育者にとってはあまり扱いにくではなく、積極的な妨害を感じることもないかもしれないが（そのためには良い子どもである考え方があるが）、これらの問題は、将来その子どもの社会生活への適応を妨げるという点で、重大な結果をまねく



西本氏の論説にも指摘されているように、幼児の性格や行動の取扱いは機械的にゆかない。「このような性格や行動の子どもはこういう具合に指導すればよい」といったような一般論はたてられず、ケースごとに理解し、考えてゆかねばならないのである。以下に掲げる例も、そのような観点から見られなければならないのであって、このような子どもは、いつもここに示されたような指導をすることによって向上するとは限らない。ただ、ここに掲げられたような例が、かく指導され、かく向上したということを見ることにより、私どもが今、げんに当面している類似の子どもの問題を考えるのに、参考とすることができる。以下の例をこのように考えて、みてゆきたい。

A ボス的な子ども

ここに掲げられるボス的な子どもは家庭における母と祖母のくい違いといふようなどころに根源があるようである。そして、幼稚園でも、最年長のひとりで、腕力的にも強かつたといふこ

- とがボスとしての位置を強めているようである。ここで、指導上、特に注意している点は、次のような諸点である。
 - ここに掲げられるボス的な子どもは
 - わがままな要求が通らない場面を経験させる。
 - 友人関係の中で、他人のことを気づかせることによって、第三者としての立場から判断できるようになる。
 - 得意とする望ましい活動（腕力によらない）の中で自信をもたせることによって、よいリーダーにするようにしむける。

ことになる。われわれは、現在の自分の保育上の都合だけで、子どもの性格・行動を問題にするのではなく、どこまでも、子どもの将来の幸福、将来の円満な人格形成という、純粹に教育的な立場から問題にするのでなければならない。（大阪樟蔭女子大学）